

千葉県福祉サービス第三者評価調査養成研修コース別提出書類一覧表

令和8年度

コース	研修内容	提出書類					受講料 (税込)	研修日数
		受講申込書 (別紙3)	身分証明書 (写) 運転免許書 パスポート 健康保険証等	第三者養成研修 修了証 (写)	実務経験等証明書 (別紙4)	志望動機 論文 (別紙5)		
A	・千葉県第三者評価、 地域密着型サービス外部評価	○	○	—	○ 別紙4に下記書類の添付が必要 【組織系】20人以上の組織を統括している (いた)ことを証明する書類(組織図等) 【福祉系】資格証の写し	○	30,000	6日間 (全日)
B	・千葉県第三者評価のみ	○	○	—	○ 別紙4に下記書類の添付が必要 【組織系】20人以上の組織を統括している (いた)ことを証明する書類(組織図等) 【福祉系】資格証の写し	○	25,000	5日間 (1,2,3,4,6日目)
C	・地域密着型サービス外部評価 のみ	○	○	○ 千葉県第三者養成研修または 全社協養成研修の修了書	不要	不要	12,000	1日 (5日目)
D	・他県で第三者評価の資格が あり、千葉県方式を取りたい人	○	○	○ 他県の養成研修修了証	○ 別紙4に下記書類の添付が必要 【組織系】20人以上の組織を統括している (いた)ことを証明する書類(組織図等) 【福祉系】資格証の写し	○	10,000	1日 (2日目)

*全社協養成研修修了者は千葉県第三者評価の資格として通用します

*別紙2は評価機関が作成し提出します